

JR白石駅自由通路で使用する電力(札幌市告示第2273号)に関する質問及び回答

No.	受付日	質問内容	回答
1	5月26日	<p>【燃料費調整額について】</p> <p>仕様書2の(8)アにて「電気料金の調整については北海道管内のみなし小売り事業者が定める供給条件～」、同項イにて「定めのないその他の供給条件については一般送配電事業者が定める供給条件～」とそれぞれ記載がございます。燃料費調整額に関してはアのみなし小売電気事業者である北海道電力株式会社様の定める標準供給条件なのか、イの一般送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社様の最終保障供給約款で定める燃料費調整額と市場価格調整額の条件となるかご教示願います。</p>	<p>北海道電力株式会社の標準約款を適用しております。</p>
2	5月26日	<p>【契約保証金の免除について】</p> <p>①札幌市契約規則第25条の(3)の「過去2年」とはいつ時点から起算した期間でしょうか。</p> <p>②「本市その他の官公庁」とは〇〇市以外の都道府県も対象となりますか。また、独立行政法人は含まれますか。</p> <p>③「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とはどういった情報を基準として判断されますか。</p> <p>④免除のための資料として契約書の写しのほかに必要な書類はございますでしょうか。</p>	<p>①落札時点を基準としております。</p> <p>②本市以外の都道府県も対象となりますが、独立行政法人は対象となりません。</p> <p>③契約書の写しを確認のうえ、個別に判断いたします。</p> <p>④契約書の写しのみで構いません。</p>
3	5月26日	<p>【電気・ガス価格激変緩和対策事業について】</p> <p>現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る値引き調整額が変わらないのであれば、個別に対応いたします。</p>
4	5月26日	<p>【請求書の送付方法について】</p> <p>郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>こちらからWEBページを確認する対応はしておりません。</p> <p>環境配慮やペーパーレス化等については、債権者コードの記載がある請求書を電子メールで送付いただく等の対応をお願いいたします。</p>

5	5月26日	【請求書の発行について】 仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	供給施設内にご入居されている企業等の対応については該当ありません。
---	-------	---	-----------------------------------